

平成28年度 PPP/PFI推進のための案件募集について

案件募集の目的

国土交通省では、経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)、日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定、別添資料4参照)等を踏まえ、財政状況が厳しさを増す中で、インフラの老朽化対策や大規模災害に備える防災・減災対策等の課題に取り組みつつ、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めるため、新たな官民連携事業に係る具体的な案件の形成等を推進しています。

このため、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施しています。このたび、平成28年度の助成を実施するにあたり、以下のとおり案件募集を行います。

- (注) 今回募集は、平成28年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては調査・検討及び助成事業の内容等を変更する場合があります。
- (注) 1. については平成28年6から7月頃に、第2次募集を行う予定としています。

1. 先導的官民連携支援事業

<募集時期> 平成28年3月2日～ 4月13日
<募集対象> 地方公共団体等

先導的な官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、下記(イ)又は(ロ)に係る業務に要する調査委託費を助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進します。(地方公共団体等による調査実施への補助)

- (イ) 事業手法検討支援型 : 施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ) 情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

- (注) 対象となる案件は、以下の7類型のいずれかに該当する官民連携事業を検討するものとします。
I 公共施設等運営事業型、II 収益施設併設・活用型、III 公的不動産利活用型、IV エリア開発推進型、V 包括マネジメント型、VI 官民連携インフラファンド活用型、VII その他の先導的事業

2. 震災復興官民連携支援事業

<募集時期> 平成28年3月2日～ 4月13日
<募集対象> 東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等

震災復興において官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業の導入や実施に向けた検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興における官民連携事業の案件形成を促進します。

(地方公共団体等による調査実施への補助)